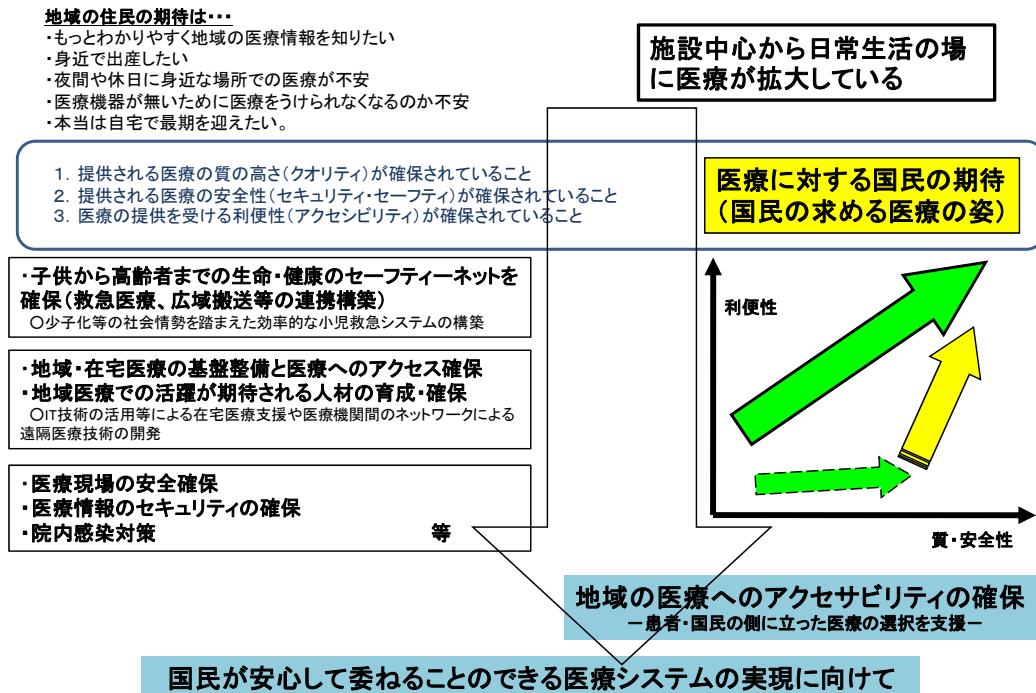


#### 4. 参考（概要図）

## 地域医療基盤開発推進研究事業



### (11) 労働安全衛生総合研究

分野名	IV. 健康安全確保総合研究
事業名	労働安全衛生総合研究
主管部局（課室）	労働基準局安全衛生部計画課
運営体制	労働基準局安全衛生部計画課の単独運営

関連する「第3期科学技術基本計画」における理念と政策目標（大目標、中目標）

理念	健康と安全を守る
大目標	安全が誇りとなる国
中目標	暮らしの安全確保

#### 1. 事業の概要

(1) 第3期科学技術基本計画・分野別推進戦略との関係

重要な研究開発課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品・医療機器、組換え微生物、生活・労働環境のリスク評価等の研究開発</li> <li>・こころの発達と意思伝達機構並びにそれらの障害の解明</li> </ul>
研究開発目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2010年までに、労働者及び労働者の実態調査や労働安全衛生に係る技術の検討により、新たな知見である、職場における労働災害を防止・減少するために必要な技術を明らかにする。</li> <li>・2010年までに、労働者の実態調査や地域保健との連携のあり方の検討により、労働者の職場におけるメンタルヘルス不調の予防・減少を図るための有効な手段を見いだす。</li> </ul>

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年頃までに、事業場における安全衛生水準を向上し、安全と健康が確保された労働環境を形成する。</li> <li>・2015年頃までに、職場におけるメンタルヘルス不調の予防・減少を図るための有効な手法を開発する。</li> </ul>
------	---

戦略重点科学技術の該当部分	—
「研究開発内容」のうち、本事業との整合部分	—
推進方策	—

(2) 社会還元加速プロジェクトとの関係（該当部分）：該当なし

(3) 健康長寿社会の実現との関係（該当部分）：該当なし

(4) 革新的技術戦略との関係（該当部分）：該当なし

(5) 科学技術外交との関係（該当部分）：該当なし

(6) その他

- ・ 低炭素社会の実現：該当なし
- ・ 科学技術による地域活性化戦略：該当なし

(7) 事業の内容（新規・一部新規・継続）

労働安全衛生総合研究事業は、職場における労働者の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成等を図ることを目的として調査研究を実施している。

平成20年度から24年度は、国が定めた第11次労働災害防止計画の計画期間であり、同計画において、メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業場の割合を増加させること、作業環境管理の徹底等により職業性疾病を減少させること、重篤な災害が発生している機械の種類ごとの安全対策を充実させることなどを重点対策としている。

このような対策を推進するためには、調査研究により最新の科学的知見を得て、その結果を基に計画的に対策を推進することが必要である。

このため、平成22年度は、新たに以下の研究を実施することとしている。

- ・ 新たな精神疾患罹患労働者に対するメンタルヘルスのあり方に関する研究
- ・ じん肺健康診断等におけるデジタル画像の標準化並びにモニター診断及び比較読影方法の確立に関する研究
- ・ ナノマテリアルの簡易測定方法、ばく露防止対策等に関する研究
- ・ 医療従事者に係る被ばく低減化の研究
- ・ 振動測定に関する研究
- ・ 医師等が健康診断結果に基づき実施する意見聴取の際に配慮すべき事項についての調査研究
- ・ 機械設備のライフサイクルを加味したリスクアセスメント等のあり方に関する研究
- ・ IT機器から得られる情報の活用とそれによる労働災害リスク低減に関する研究
- ・ 石綿含有建築物解体工事の飛散防止措置効果の連続的確認における測定手法に関する調査研究

(8) 平成22年度における主たる変更点：特になし